

## 紙入札における注意事項（指名競争入札）

### 1. 提出書類

紙書類により電子入札システムでの指名競争入札に参加する場合は、次に掲げる書類を提出すること。郵送による場合は必着とし、持参による場合は受付時間を午前9時から午後5時（正午から午後1時の間を除く）とする。

○入札受付期間に提出する書類

（a）入札に参加する場合

- ・紙入札承認申請書
- ・入札書
- ・工事費内訳明細書（工事入札の場合のみ）

（b）入札を辞退する場合

- ・入札辞退届

### 2. 提出先

〒676-8501 兵庫県高砂市荒井町千鳥1丁目1-1  
高砂市役所 財務部 契約管財課

### 3. 提出方法

- ・郵送（必着）又は持参によること。
- ・郵送による場合は、書留郵便等の送達過程が記録される郵送方法によること。
- ・郵送に係る費用は、入札結果にかかわらず入札参加者が負担する。

### 4. その他注意事項

（1）郵送により入札書を提出する場合は、二重封書にし、入札書は内封書に入れ封印し、外封書及び内封書のいずれにも

「商号又は屋号」

「●●●●入札の入札書在中」

「入札日時：■月■日■時■分」

と記載すること。

※工事入札については、工事費内訳明細書を外封書に入れること。

（2）持参により入札書を提出する場合は、入札書は封書に入れ封印し、その封書に

「商号又は屋号」

「●●●●入札の入札書在中」

「入札日時：■月■日■時■分」

と記載すること。

※工事入札については、工事費内訳明細書を封書に入れ封印し、持参すること。

（封書には、入札書用の封書と同様に入札名等を記載）

- (3) 入札書には3桁の電子くじに係るくじ番号を記載すること。くじ番号の記載がない又は記載内容が不分明である場合は、入札書に記載された入札金額の上3桁の数字（入札金額が2桁以下の場合は当該金額を右詰し冒頭に「0」を付した3桁の数字）を、くじ番号とする。
- (4) 電子入札システムで指名通知を受理した後、パソコン、ICカード等の不具合により電子入札システムが使えなくなった場合は、入札締切までに紙入札承認申請書を提出し、入札受付期間内に紙による入札書の提出を行うこと。
- (5) 入札（開札）への立ち会いは任意とする。立ち会う者がいないときは、当該入札事務に関係のない市職員を立ち合わせ執行する。
- (6) 入札心得等と相違がある内容については、本注意事項が優先する。